

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会（第5回）議事要旨

（開催要領）

- 1 日時：平成22年6月15日（火）16：00～18：00
- 2 会場：日本学術会議 大会議室
- 3 出席者：北原委員長、高祖副委員長、藤田幹事、本田幹事、尾浦委員、川嶋委員、北村委員、小林（信）委員、小林（傳）委員、澤本委員、三田委員、塩川委員、長谷川委員、久本委員、広田委員、増淵委員、松本委員、森田委員、山田委員、吉川委員、吉田委員

事務局：竹林局長、廣田参事官

（報告）

1. 中央教育審議会大学分科会質保証システム部会における説明について

北原） 6月7日に、小林（傳）委員、広田委員とともに中央教育審議会大学分科会質保証システム部会へ出席した。そのときの説明資料が今回の資料3である。1時間程時間をもらって説明・議論した。最初に私から、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の取組内容について説明した。

次いで広田先生から参照基準の内容や考え方について、大学の多様性を認めつつも、コアになる部分については、「学問と教育者の立場」からではなくて、学習者の立場から各科目の「学びの意義」を定める必要がある、という考え方で参照基準を作るということや、スライド13～14ページの図に基づき、学士課程の教養教育と学士課程の専門教育の両方を通じて学士力が培われるべき、と考えたため、学士課程の教養教育についても議論した。学士課程の専門分野の参照基準をこれから作るということ、どういう分野をやるかについては、スライド17ページの図で説明した。

次に小林（傳）先生より、教養教育について説明した。教養教育がどのように変わっていったかという歴史的な立場を踏まえ、市民性を裏付ける教養概念の変容が必要ではないか、ということや、教養教育の在り方についての提言を照会した。また、教養教育は教養課程だけではなく、専門教育の中でも教養教育の意義はあり、それは、①専門外の人にもわかるように説明できる、②社会的、公共的意義について考え理解できる、③限界をわきまえ、相対化できる、とい

うことを説明した。

最後に自分がまとめとして、大事なことは、参照基準を活用して大学教育の質を保証していく、ということであること、また、専門教育と教養教育の本質的な統合をしていくことや、今後に向けて、社会の要請に応えるために大学コミュニティの相互支援体制を構築していくこと、も必要であることを説明した。

なお、大学コミュニティの相互支援体制については、4月、5月にあった3つの認証評価機関との合同シンポジウムでの議論でも、評価のための評価をするのではなく、大学の自律性、自律的な質保証を支援すべく、評価機構と学術会議、各種の学協会、大学横断的なFD団体、大学団体が一緒になって連携協力することが重要だ、という話があったという話をした。

質保証システム部会の反応はおおむねこれでよい、という印象だったが、一番質問があったのは教養教育についてだった。「専門教育と教養教育についてどう考えるか」という質問については小林(傳)委員が明確に答えてくれた。また、大学分科会長の安西祐一郎先生からは、「やるのであれば早くやってほしい」と言われた。

おおむね学術会議のことについては了解を得たと思うので、我々としてはこれから参照基準の策定というところに一歩進みたいと思っている。

- スライド17ページの、これからどういう分野で参照基準を作っていくか、ということについて。この表の下の「以下の分野は当面取り上げない」という部分に医学・看護学分野が入っている。この分野については国家資格と関係してコアカリキュラム等が定められているので取り上げない、という説明になっているが、大学分科会の委員からは、「そういうことを理由にして、教養教育を含めたような基準の考え方を適応しないのはよくないのではないか。そういう分野こそ、こういう考え方を適用する必要がある、という議論が始まっているので、いずれは早急にこういう分野にも議論を差し向けてもらいたい」という要望があった。

北原) 市民性の涵養についても、「いわゆる専門職的な分野こそ、むしろ必要ではないか」という意見もあった。これについてはいずれ考えなくてはいけないと思う。

- スライド14ページについて。専門職の養成と学士課程教育の質保証とは全く考え方が違う、ということを説明した。全体を包括するものが学士課程の質保証で、その中の専門分野の教育と教養教育について学術会議でやった、ということである。このように専門家養成の質保証とは違う側面を強調した。

- 全体としては限られた時間の中だったが、先生方には要点を絞って説明してもらえたと思う。大学分科会委員との議論も、揚げ足取りのようなものはなく、こちらの考えていることに対して正面から議論するようなもので、いい発表だったと思う。一点だけ。学士力を教養教育と専門教育で考えていく、ということについて。職業とのつながりについては、専門教育を通してのある種の専門職性を強調したものだだったので、教養教育の中で職業的意義についても鍛えられる、という点が薄かった。専門教育を通して、教養教育を通して、職業と接続する面の力を鍛えていく、ということをもう少し言う必要があったと思う。
- まずはスピードの問題がある。また、分野をどうするか、ということも学術会議に期待されているので、それに答える必要がある。

北原) 学位名をどうするか、ということまで話が出ていたので、それはやらなければならぬ。

- 他の委員から、教養教育の分野の中で、初年次教育はどういう位置付けなのか、という質問を受けた。そのことは報告書案の中で記述されている、と伝えておいた。やはり初年次教育というところでの疑問点が、かなり委員の中にはあったようである。

2. 認証評価機関との合同シンポジウム・高等教育学会のシンポジウムについて

北原) 4月24日、5月15日、29日の3回、大学基準協会、大学評価・学位授与機構及び日本高等教育評価機構の3認証評価機関とシンポジウムを開催した。第1回では、1巡目の認証評価が終わったところで、どういう問題があるのか、という議論だった。大学評価・学位授与機構特認教授の川口昭彦先生から、大学の中で趣旨が徹底していないのではないかと、という話があった。また、何のための評価か、ということをお互いに理解し合っていない、というような問題性が指摘された。第2回と第3回は大学から本音を聞こう、ということで、各大学から話があった。最終的には大学基準協会特任研究員の生和秀敏先生がまとめてくれた。このように、学術会議も含め、大学と評価機関が同じテーブルに座って議論できるということは非常にいいことだと思うので、今後も続けていきたい。また、第2回では「当事者である学生を参加させて、その意見を組み入れるべきだ」という意見もあった。

また、高等教育学会が5月30日にあった。大阪大学の早田幸政先生が非常にいいまとめをしてくれた。何が評価にあたって必要か、ということで、評価

の制度と中身の関係についていいレポートをしてくれた。最後に、天野郁夫先生が全体のまとめをしてくれた。

- 認証評価機関とのシンポジウムの第2回と第3回に参加した。広田委員が作られた参照基準のサンプルを配付して説明させてもらったが、これについてはかなりの反応があった。大学の全体の建学の精神はかなりしっかりしているが、中間のレベルである学部の目標や理念は結構いい加減なところが多い。そういう意味では、こういうものが非常に参考になる、という意見を聞いた。この参照基準が既にできているのではないかと誤解している人もいたので、まだこれからだ、ということの説明しておいた。

北原) シンポジウムで北村先生が、「大学の理念までは書けるが、その次のレベルである分野や学部の理念を書くのは難しい。参照基準がそのための参考になれば」という説明をされたので、理解しやすかったのだと思う。

3. 大学と職業との接続検討分科会からの報告

- 大学と職業との接続検討分科会については、他の二つの分科会と比べて立ち上げが遅かったが、月2回のペースで開催し、3月いっぱいレポートをまとめることができた。今就活が非常に厳しい、という背景もあり、3月中に中央教育審議会のキャリア教育・職業教育特別部会と、大学分科会の中の質保証システム部会のそれぞれでレポートの内容を紹介・説明してきた。質保証システム部会での説明のときには、マスコミも割合関心を持ってくれた。関心を持ってくれることは非常に嬉しいことである。

ただ、やはり大学と職業との接続の問題については企業の方にも動いてもらう必要があると思う。そのため、事務局とも相談し、経済同友会や経団連等経済界の関連するところにレポートの内容を紹介させてもらう機会を設けてもらえないか検討している。また、経済同友会の中に教育問題を検討する委員会があり、今年は大学の質の問題をやりたい、ということである。また、明日・明後日くらいに大学分科会長の安西先生が講師として話をされる予定で、その後、北原委員長、小林(傳)委員に話をしてほしい、という依頼も来ている。こういった形で、この分科会及び親委員会が審議された内容を広く社会にも知ってもらい、というプロセスに入っている。それは非常にありがたいことだと思っている。

北原) 経済界に説明する機会にはできるだけ参加したいと思うし、色々協力していただきたい、と思っている。

(議事)

1 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会 報告書案について

北原) 資料1について。各分科会からそれぞれの報告書が出てきたので、一応これを最終案にしたいと思っている。先程、学術会議副会長の鈴木先生と、これを学術会議の報告書として幹事会にかけて正式なものとする、という話をした。ボリュームがあるのでどうするか、という話があったが、基本的に文部科学省に対して答えるものであり、書くべきものはしっかり書かないといけないので、この長さでいきたいと思う。

- 第2部の題名に仮題とあるが、決定でよいのか。
- 最後の分科会を開催したときの主な修正点と合わせて、この案を現在分科会委員に回覧中である。

廣田) 今のところ事務局には特に意見等はきていない。

- タイトルについて議論しなかったような気がするが、どうか。

廣田) このタイトルは分科会幹事の増淵先生から提案してもらったものである。当初は現代の教養教育という仮題にしていたが、増淵先生から、学士課程の教養教育ではないか、という指摘を受けた。

- 市民や市民性のニュアンスを入れたタイトルなど、もう少しメッセージ性を出すという考えもある。本文でも市民、市民性といったことを強調しているので、検討させてもらいたい。

北原) 今のところの予定では、7月22日の幹事会に諮る。ただ、中央教育審議会の了解は得ているので、分野別の作業は進めてよいと思う。

また、最後のところに付ける結語には、思いを書いた。かなり勝手に書いているところがあるので、読んでもらって、変なところや書きすぎのところについて指摘してもらえればと思う。

2 教育課程編成上の参照基準 マニュアルとサンプルについて

北原) 今後、参照基準を作る作業に入ることになるが、広田委員に、実際作ったらどのようなものになるか、という例を作ってもらったものが資料2である。この例については質保証枠組み検討分科会ではずいぶん議論したが、全体の会議ではきちんと議論していないので、広田先生より説明してほしい。

- 資料1の19ページに参照基準の「趣旨の解説と作成の手引き」という付録が入っている。これは、要するに参照基準を作るためのマニュアルである。19ページに趣旨の解説があり、20～23ページには作成の手引きが書かれている。これに沿って参照基準を作っていく、ということになるが、あまり漠然とした部分があるので、具体的イメージがどういうものか、マニュアルに沿った形で、私の専門である教育学を素材にして作ったものが資料2である。赤字の部分はサンプルについての解説部分、四角で囲ってある部分はマニュアルの指示をコピー&ペーストしたもので、四角の中のマニュアルの指示に沿ってサンプルの文章を書いて、赤字で説明をつけた、という資料である。あくまでも、各分野における参照基準の作成にあたって、形式・表現、及び、記述内容の抽象性／具体性のたまかな参考にしていただくために、私の私的な学問的見解に立ちつつ、サンプルとして作成してみたものである。もしも参考になるような文章や表現があれば、実際の参照基準の作成において、そのまま利用しても差し支えない、とした。また、教育学の参照基準が作成される際には、当然のことながら、このサンプルとは別に、あらためて議論がなされるべきことになる、このサンプルが影響を及ぼすことはない、とした。

・資料2の赤字部分について広田委員より説明。

- 広田委員も触れたように、資料1の19～20ページに、「趣旨の解説」と「各分野における参照基準の作成の手引き」がある。趣旨の解説としては、分野別質保証・質を保証する参照基準というのは、各大学の実質的・組織的な改善活動に資するものであるということ、その基本的な考え方は、具体性を備えた学習目標に照らした教育課程の編成、意義の共有と組織的な改善活動である。意義の共有とは、「〇〇学とはいったい何か」ということについては大学を超えて共有すべきではなだろうか、ということである。このような観点で、学術会議はこれから参照基準を作る、というのが趣旨である。そして、Ⅱの1～5のような項目を各分野で議論して書いてもらおう、というのが考え方である。そして、それについて、一つのサンプルを出していただいた、のが資料2ということになる。これから行う作業はこういうものである。
- 「ジェネリックスキル」について。資料1の10ページには非常に明確に規定してある。しかし、資料2の11ページの「b ジェネリックスキル」は少し意味が違うのではないか。コミュニケーションスキルなどと違い、ジェネリックス

キルの「スキル」には、ability や knowledge 等色々な意味があるので、はっきりさせておかないといけないと思う。

- そういう部分はあると思うが、むしろ逆に今、国際的に飛び交っている「ジェネリックスキル」に合わせておくのも一つの考え方だと思う。日本の大学の質保証はどうなっているか、というときには、分野の knowledge の話もするし、ジェネリックスキルの話もこのようにやっている、と言えると思う。
- 資料1の「主体的に判断し、能動的に問題を解決する力など、普遍的な次元で有用性を持つもの」という表現はすごくいいと思う。サンプルでもどこかで一言言っておいた方がいいと思う。
- マニュアルでは違う定義が書いてある。資料2、6ページの上から4行目にも記述があるが、一部共通しながら全く同じではない。これと、先程の資料2、11ページの部分と資料1の10ページは、共通しているところもあるが、少しずつ違っている。
- 今日に向けて最終調整しているうちに、前のバージョンが残ってしまったのだと思う。
- また、あえて言うとこれは俗に言う文系の例である。理系の場合は、こういうことも期待はするが、それと同時にもう少し具体的な事柄を書こう・期待するという人もいると思う。これはかなり抽象的なものになっているので、理系のものは少し別のとらえ方をするような形になる、ということに若干留意してほしい。
- 資料2の7ページ、「獲得すべき基本的な知識と理解」という項に、どの程度のもを書くかということで、項目(○)がいくつもある。教育学の状況を踏まえると、あまり具体性を持たせすぎると難しいかもしれないので、抽象度を高めているが、分野によってはこの部分をもう少し具体的な記述にすることはできると思う。ただ、基本的にはイギリスのような形ではなくて、日本独自の質保証の枠組みである。つまり、イギリスは設置基準がない中でかなり中身を具体的に決めていこう、というものがQAAだとすると、日本ではむしろ、枠がある中できちんと意義を持たせようというのが学術会議の考え方だと思う。したがって、イギリスの基準で考えない方がいいと思う。
- その点については、各分野の担当の人に伝える必要があると思う。

北原) 理工系については、夏季部会で徹底的に議論したいと思っている。ただ、理系は作りやすいようで意外と色々意見が出るのではないかと思う。この議論を始めた最初の頃に三田委員が、コアになる科目というのは非常に厳選されるべきで、日本の教育では学部教育はかなり各論的なものが学問領域に入っているのではないかと指摘された。したがって、物理学等ではそういう考え方が明確に出るようなものを作るべきだと思っている。

こういうものをこれから作業としてやっていくので、この委員会の委員が各分野別の議論に向いていって色々議論をする必要がある。特に自分の分野と違うところに出て行ってもらえればと思う。

- 実際に自分の大学の学科等でカリキュラム作るときに、私の分野は社会学部の教育関係だが、教育文化学科という名称に変えて学際的にしてしまってきているので、教育学とは言えない。このように、必ずしも教育学ではなくて、そこに地域や文化が入ってきた場合、独自で参照基準を作らなくてはいけないのか。つまり、非常に学際的な分野の場合、何を参照にしたらいいのか、非常に悩むところである。

北原) その点が一番気にしていることである。色々なところで非常に多様な学科名ができてきて、インターディシプリンを標榜している。それに関しては、まずはどういう専門分野にブリッジしているのか、ということも含めて、それぞれのところで学びを考えていった方がいいのではないかと考えている。

- 非常に重要なポイントだと思う。コアカリキュラムが駄目なのは、まさにそういう点があるからである。色々な分野を融合して新しい分野を作ろう、という発想にはコアカリキュラムでは対応できない。また、分野の標準的なテスト等でも対応できない。しかし、参照基準はそういう意味では融通がきく。それは、30分野出揃うと、その中のいいところ取りができるからである。つまり、社会学からも持ってくることができるし、教育学からも持ってくるることができる、といったように、オリジナルな組み立てができるのである。レゴブロックのようなもので、便利な使い方ができる。逆に言うと、色々なものを組み合わせてオリジナルを作れるので、それぞれのところでしっかりと独自のコンセプトをつけてもらう、という使い方でもいいのではないかと思う。

- その点についてはよくわかるが、設置基準との関係はどうなるのか。学際領域の設置基準で審査をする、学部を作るときには、七：三で見ると、というような色々な内規のような形のことをやる。そういう部分との整合性を取っておかないと、大学が「こういう分野別でこう組み合わせています」と言っても、設置基準と齟齬をきたすと、せっかく大学が一生懸命考えたのに無駄にな

る、ということがあり得るかもしれない。今はどのような運用になっているのかわからないが、昔の経験では、学際分野を作ろうとしたときには内規のようなものがたくさんあり、そういうものに結構拘束された記憶がある。

- 設置基準の手続き上、色々な配慮がどれだけ必要なのか、よくわからないが、必要なことは、カリキュラムを自分で説明できることだと思う。つまり、参照基準を、機械的に「これが7割、これが3割」とするのではなくて、ある科目を並べていくことが全体としてどのような意味を持つのかを整合的に説明できることが重要である。
- もちろんそうだが、設置基準側がそう動けないこともある。そこが問題である。

北原) 設置基準は設置基準で、その中で科目をどう組み合わせしていくか、という中で我々の基準を参考にしてもらえばいいと思う。

- もちろん、これをやめろ、というような議論ではない。ただ、新設の学部を作る等の申請行為で大学が何に一番ぴりぴりするか。学際領域の場合、教員を何人つけなければいけないかといったことは、そのときの算定根拠が理系基準と文系基準をどう案分するかによって動く。それをどうやって事前に把握するか、ということが経営の根幹問題に関わってくる。そのときにカリキュラムのレベルの整合性と違った議論がどうしても出てくる。したがって、その点がないとつらくなるかもしれない。今どういう運用をしているのかわからないので不正確な認識かもしれないが、私は昔その問題で大変苦労したことがある。
- 設置基準の場合には理系・文系的な枠はあっても、カリキュラム編成に具体的に关わるような定員の必要枠、といったものはない。しかし、教育学のように課程認定がある領域については、担当教員がどういう分野が担当できるのかが非常にリジッドである。したがって、課程認定がある分野、国家資格と関係しているような分野は、実際には非常に厳しい点があり、それについては考慮する必要があると思う。

また、教育学については、民主党政権が教員養成の6年制の案を出している。今度の諮問には6年制ということは入らなかったが、教職大学院としてやる、という意向が文部科学省の内部には一部強い意向としてあるようである。そうすると大学院自体が閉鎖的になっていく。そういう形で教育学という学問分野自体が大きく影響を受ける可能性もある。広田委員のサンプルで言うと6.の課程認定や国家資格と関わる分野について、どのようにするか、ということは非常に重要なポイントで、同じように課程認定や国家資格と関わる場所がある理系の領域等にも連なっていくところがあると思う。どのように分野別で策

定するか、の注意事項というか、分野としての、学士課程教育として重視すべき点は何なのかということとの関連で、資格に関わるようなこととの関連を書き込むことが期待されるのかもしれないと思う。

- その点は資料3のスライド14ページで、専門職の養成や国家資格の話と関わる。分野によっては左側の専門職養成との関係や、JABEEをどう考えるか、といったことが出てくると思う。したがって、6. で項目をたてて書いた方がいい。分野の教育と特定の職業人の養成との関係ははっきり書いた方がいいと思う。ただ、先程の話サンプルを出す、というのは、まさに政治で動いている話なので避けたいと思う。

3 今後の進め方について

- ・ 報告書を文部科学省に手交するまでの手続き、新たな分科会の立ち上げについて、廣田参事官より説明があった。

北原) シンポジウムで検討する分野の表をみせたところ、応用化学を専門にしている人から「別々に議論すべきではない」という意見が出た。とにかく最初は大括りに話し合うべきだと思う。第3部に関しては8月の夏季部会で討論した方がいいと思う。ただ、それでは生物学が入ってこない。できたら生物も含めた理学関係の話し合いをした方がいいと思う。

- 資料1の19ページ、「2. 学術会議が策定する『参照基準』について」を徹底して、作業を始めていかないといけない。先程サンプルの説明で「下位学会の名称と重ならないように」という説明があったが、言い得て妙だと思う。関連することがここにある。「参照基準では、あくまで一定の抽象性と包括性を備えた考え方を提示するに留め」、「学力に関する最低水準や平均水準を設定するものでもなく、また、カリキュラムの外形的な標準化を求めるコアカリキュラムでもない」と書いてある。これをしっかり認識しないままに作業が進むと、「この分野・項目が入っていないということは、自分のやっている分野が無視されたということか」というようなことが延々と続く可能性がある。そうすると全部の分野・項目を入れなければならなくなり、意味がなくなる。そこをしっかりとやらないといけない。我々は議論をしてきたので若干わかっているかもしれないが、いざ学協会に投げたりすると、そうしたことが延々と起こってしまう。難しいと思うが、あくまでこれは自主的・自律的な大学のカリキュラムを考えてもらうときの参照基準であって、かつての文部省がやったような、強制するようなものでもないし、これを全て満たさないと何らかの悪い評価が与えられるものでもない、ということ徹底してもらうことが大事だと思う。

- そういう意味では、第3部のたくさんの委員がいるところで議論を始めるのがいいかどうか、ということにはわからない。逆に、よくわかっている人に足元をある程度作ってもらってから広い意見を聞く、+αの意見を聞く、という方がいいように思う。

北原) 最初を間違えるととんでもないことになってしまう。

- 次元が全く違う議論になるかもしれないが、以前安倍内閣のとき、イノベーション検討委員会というのが学術会議の会長の下にできた。非常に時間を使って、報告書を書いたが、内閣が替わるとどこに行ったかもわからなくなってしまった。我々がやろうとしていることは政治を超越しているので、文部科学省がきちんとやってくれると思うが、こんなに時間をかけて作ったのに、いつの間にかお蔵に入るということになりはしないか。
- 4月24日のシンポジウムのときに議論になって話したが、今まで「〇〇学」を学ぶことの意義、ということを書いたものがなかった。その中で、各大学や各部局が教育目的を明示する、といったことをやっていたので、分野別の参照基準に対する潜在的なニーズは高いと思う。これからもアカウンタビリティと言われ続ける限り、一定の意味があり続けると思う。
- 私はそれほど楽観的ではない。ただ、世界の潮流でもあり、日本の潮流でもあると思うが、いい意味でも悪い意味でも評価というものがかかってくる。後ろから追い立てられているのか、自分で良くしようとしているのか、色々な考え方があると思うが、そういう動きに関連・連動して使ってもらわないとお蔵入りになって消えてしまう。使ってもらわないといけないのである。そのためには、そういうシステムに乗るなり、そういう機関と連携するなり、使ってもらう工夫が必要だと思う。

北原) 評価機関もこれを使うような仕組みが必要、ということか。

- 義務ではない。しかし、義務ではないから使わない、というわけではなく、評価の中に自分たちの主張を書くときに、現実の現場ではとても困ることが多い。そういうときに、これには理念だけではなくて、授業の方法などもっと細かいところまで書いてあるので、そういうものを見てもらう、ということである。評価者あるいは評価をする人にとって、これはとても重要な資料である。評価の現場としては安直には例示をしてくれ、というのが1巡目だったと思う。そのため、固くなってしまって金太郎飴のような報告書ばかりになって、本当に大学に多様性があるのか、という結果にならないとも限らない。ただ、たく

さん出てくることによって評価の質も上がる、ということも大学自身も、周りの評価する人たちもコミュニティもわかっていくことが大事だと思う。その中に、義務ではないが、ある一つの参考書として組み込んでもらうことが大切だと思う。

- 各大学が、こういうものを使って改善していつている、という部分の評価する、という理解でよいか。つまり、評価のための直接的な基準や、何かを提供するものではない。
- そのとおりである。ここは非常に重要なところだと認識している。これは評価の基準を与えるものではない。そういう意味では「参照基準」という言葉が少し気にはなる。
- 教育学が何か、というのを知らなかったので、「教育学の定義」に感動した。可視化する、自分の分野を他の分野から見てもらう、ということだと思う。したがって、他分野の人が読む、ということ念頭において書かないといけないと思う。自分の分野の中だけでやっても仕方がない。可視性、外に向かって発信する、という視点が非常に大事であると思う。

北原) 「可視化」というキーワードは非常に大事だと思う。世間の人や異なる分野の人に、こういうことをやるのが「〇〇学」だ、と言えるかどうか。中でやっていると、なんとなく暗黙の内に例えば〇〇学はこういうものだと思ってしまうが、〇〇学とは何か、と聞かれたときにどう答えるか。そういう意味でこれは極めて学術的価値の高い営みではないか。

- 議論する土台があるだけでかなり価値があると思う。これですぐに結論を得てしまうわけではないし、今ある程度思っていることが表われれば、言葉に表そうということ自体が、他の人と一緒にコミュニケーションできる、ということである。
- 分科会に丸投げしてボトムアップで考える、という方法は混乱すると思う。ある程度上で責任を持って、という方法も必要だと思う。
- 各分野で出てきた参照基準については、学術会議の提言等と同じように、親委員会最終的に査読や修正要求をするのか。そして、それが各専門分野の委員会でのどのように受け止められるか。
- ただ、いくつもの分野で取り組むと、一つくらいまとまらないものが出てくる

かもしれない。しかしそれは仕方ないと思う。

北原) 今日は一応、参照基準の基本的理念は共有できたと思う。今後、分野別の議論を進めるにあたっては、この委員会の委員の人にも入ってもらい、そこでの議論を動かしていただきたいと思っている。

廣田) 今後は分野別の審議を行う分科会を、この委員会の下に設置することになる。幹事会のスケジュールから考えると、9月頃になるかもしれない。また、これとは別に学位に付記する専攻分野の名称の問題についても審議事項となっているが、それは積み残してあるので、そのことを審議する分科会の設置を考えている。

- 中央教育審議会の質保証システム部会の位置付けを教えてください。
- 中教審の大学分科会の中にいくつかの部会があり、その中の一つが質保証システム部会である。大学教育の質保証について法律に基づいて決めていく、というのが公的な質保証で、設置基準、設置認可、認証評価の3つが法律で決められている。これに対して、大学がそれぞれ独自にかつ主体的に質の保証に努めるというものを対置できるが、その間をつなぐものとして、大学団体や大学コミュニティなどの中間団体が質の保証に取り組み、それを国としても支援していく、というような3つの次元、仕組みになっている。私の理解では、参照基準は、大学が独自にかつ主体的に行うところと大学コミュニティなど中間団体が行う質保証に主に関わっていると思う。そして実際にそのような形で動いているかどうかの評価になる、という点では、認証評価にもつながると思う。
- そうすると、お蔵入りになる可能性もないことはない、ということか。
- その点に関しては、あくまでこれは公のものではなくて、中間団体と大学との取り組みによる。中央教育審議会、国、政府とは切り離して考えるべきだと思う。これが法律や制度になるということはある得ないので、お蔵入りになるか、ならないかは、まさに学術会議と大学人がどうこれに取り組んでいくか、によると思う。
- 歴史の教科書で例えると、色々な出版社が歴史の教科書を発行する中で、ある特定の出版社のものが最もよく使われるようになり、いつの間にかそれが皆の参照基準になる、ということは起こりうる。こういうものが、自主的に各大学で明確に使われたり、意義を認めてもらえるようになってくると、ある意味でこの目的が達せられたことになるのではないか。

- いろんな評価を求められる、評価をするよう圧力がある、ということについて。確かにアメリカ等では、極端な点数評価がある。日本でもそういう動きもある。そうならないようにしてほしい。
- 資料3の17ページの案には、入っていない分野がたくさんある。先程の例えのように、これが本当に「売れる教科書」になるためには、入っていない分野の人たちに「なぜその分野を入れないのか」、ということについて説明しないといけないので、きちんと議論することが大事だと思う。
- そういう意味では学術会議の組織に則って分野別委員会で審議する方がいいのではないか。一応、先生方が全てをカバーしていると認識しているのが分野別委員会なので、それを参照して分野を設定した、と説明したらよいと思う。
- 私の専門は文学の分野だが、今話を聞いていると、参照基準の第一陣に入ることである。実は文学の分野では、以前から「そんなものを作るのはとんでもない」という人と「作るべきだ」という賛成派がいて対立していたので、どうなるのかと思った。しかし、言語・文学委員会で検討したときの風向きから考えると、多くの大学で「文学部」という看板をはずす風潮が強くなっているという現実があり、ある意味言えば文学という分野について参照基準を作る機会を与えてもらったということは、ある意味チャンスだと捉えてやっていく以外にないのではないかと考える。
- 一つは学際的な分野に関して、どのようにまとめていくのか。私のいるところは教養学部で、教養学関係は扱わないということなので、何もしなくてよいのかな、とも思い、少し悩ましいところである。もう一つの専門である心理学に関しては、プロフェッショナルなサイコロジーとアカデミックなサイコロジーがある。諸外国では資格絡みの心理学が大学でかなり大きな比重を占めている。そうすると、その二つを学士教育で切り分けなければいけない部分が出てくるかもしれない、ということが悩ましい。
 また、体育の先生方に報告書に体育のことをよく盛り込んでくれた、と感謝された。分野別の審議では、芸術関係は取り上げないとなっているが、体育・身体学についての扱いはどうなっていくのか、ということが気になった。

北原) 学術会議には芸術・体育の分野がない。しかし本来、教養のところに書いたように非言語的な認識とコミュニケーションとして、教養として位置付けるべきではないか、という考えもあり、いずれはやるべきではないか、と思っている。

- 分野別の参照基準や質保証の話があるが、職業人養成という発想が非常に弱いと感じた。例えば経済学部を卒業した人が皆エコノミストになるわけではない。エコノミスト養成に特化できれば、それはそれではっきりすると思う。しかし、それはできないので、そうでない人たちに対する大学の教育として、どのような教育をするのが望ましいのか、というのがかなり難しいと思った。どうしても研究者が集まると「学問分野のレベルをいかに上げるか」「学生に教授するか」という話になりがちだが、卒業した学生たちが就職するときに、職業的な知識はいらぬのか、というようなことをいえるかどうか、を考える必要があるのではないかと思った。

- 資料3の17ページの、分野の案に関連して。ここでは教育は「教育学」とはなっておらず、家政も「家政学」となっていない。ただ、サンプルでは「学」が入っている。この点の整合性が気になっている。

また、サンプルの5ページに、「記述にあたって（下位）学会の名称と重なることがないように」と書いてある。ただ、各学会はそれぞれ独立した固有の学会であって、上位、下位といった区分は決まっていたらどうか。教育学に関しては、私の理解では学会が発足した創立の古い順に色々な意味合いを持たせていたと理解している。しかし、決して一番最初に作ったところを上位学会とは言っていなかったと思う。したがって、「下位」という言葉を用いるのはどうかと思う。

- 教育学は分野別に学会があるので、それぞれの領域で覇権を争うということになりかねない。

- そうすると、「下位」という言葉も、教育に「学」を入れないということも、これで仕方ないということか。私は気になるのだが。

- 教育「学」入れていいと思う。また、「下位」という記述は、この場合は、学術会議の中での下位ということではなくて、学問分野の中の専門学会を指しているのだと思う。

- 重要な指摘だと思うので、ここの表現は後でもう1回検討させてもらいたい。

- 同じ表の、第2部の「農学」について。農学の実態はもっと細かい分野のカリキュラム体系で教えられているので、農学の先生方は「実態と違う」と不満感をもたれると思う。もう少しきめの細かいものが提示されてもよいのではないか。

- 第3部では知識を積み重ねていくという面が強いので、やはり個別の名前が入りやすいと思う。そういったところでなかなか意見がまとまらない、ということもある。まず物理ともう1分野くらい選んで、それについて徹底的な議論をして、見本を作った上で他の分野へ審議を広げていく方が作りやすいと思う。
- 今までの話を聞いていると、これから各分野で検討していく中で自分が何が言えるのか、どのような役割を果たせばよいのか、不安である。

北原) だが、各分野の中だけでやるとやはり良くないと思うので、ぜひ入ってもらいたい。

- 今の大学でこれがどう受け止められるか、という典型的な話を紹介したい。何週間か前に高等教育学会で大学教育の質保証について公開シンポジウムを行った。北原委員長にも講演してもらい、参照基準の目指すものについて説明してもらったが、そこで多かった意見は、ある意味で今の日本の大学の現状をよく表していると思うが、「参照基準に期待する」という意見の他に、「この参照基準を大学で具体的にどう使ったらいいか、具体的にきちんと教えてほしい」というマニュアルを求めるものだった。高等教育学会には今大学の教育センター等で評価を担当している人も多くいるので、そういう人たちは、これが認証評価とどう結びついていくのかということ、まずその役割を気にする。そこまできちんと書いてくれないとわからない、というものだった。

また、風評としてOECDのAHELLOの話もあるので、「それと連動して参照基準が使われるのか。」「学生がこういうことをできるようにしよう、ということを書いているのだが、実際に学生がこういうことができるようになったかどうかをどう評価すればいいのか。その評価の仕方についてもちゃんと教えてほしい」というような意見があった。これは、ある意味今の日本の大学の現状を非常によく表していると思うので、いい参照基準ができて、実際に大学の現場に降りていく中で様々な誤解を生む場面が出てくると思う。そういうことも踏まえて、学術会議がきちんと面倒を見ないと後々に色々な問題をはらんで来ると思う。

北原) ますます多難が予想されるが、こういうものを作って大学の役割が何であるか、これを学べばこういう力がつく、ということが共有されればそれは評価にも使われるだろう。何年かかるかわからないが、エンデバーをやろう、ということなので、ご協力をお願いしたい。

- 先程の職業との接続という発想が弱いとの指摘について、私も似た感想を持っていないわけではない。だが、大学と職業との接続については、今出されて

いる参照基準の中にも相当入れてもらっている。各分野の職業的な意義、ということについても書き込んでもらっているし、今回の最終レポートに3つの部を設けてもらっていることにもそういう理由がある。職業との接続については、参照基準の表から入っているものではない。参照基準を作るときに、こういう面を意識してほしい、ということをしかり切り込んだレポートになっている。したがって、分野別参照基準を作っていくときに、3部構成のレポートの全体をきちんと読んで、それぞれが言っていることを中に取り込んでほしい、という注文はある。その点、各分野で審議するときには、職業的な意義についてこれをよく反映するようなものを書き込んでほしい、という注文は取り込まれている。参照基準の説明を受けただけでは少し職業との接続にかかわるところが不十分に見えるかもしれないが、仕掛けとしては入っている。

- その部分はよくわかるし、全く入っていない、ということを使うつもりはない。ただ、こういうことをやり出すと、だんだんそういった部分が薄くなる危険があるので、その点を意識してもらえれば、ということである。

以上